マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和８年１月
代表理事組合長　岩田　清正

日頃より当ＪＡ事業運営に対し特段のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、昨今、様々な金融犯罪が多発しており、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきていることから、新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと存じます。

また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっており、マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

その様な状況から、当組合においても金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを重要な経営課題と位置づけ、一層力を入れて取り組むことといたしました。

ついては、金融共済部貯金課長をマネロン・金融犯罪対策リーダーに任命し、 職員の先頭に立って組合全体としての取り組みの定着化・高度化にむけた取り進めを行うとともに、私を含め常勤理事についてもマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮の上、組合員・利用者の方々に安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んで参ります。